

令和4年度 学校経営方針

北九州市立石峯中学校
校長 本田 壽志

1 学校教育目標

一人一人が生き生きと輝き、知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）の調和がとれ、学校や地域を愛し、自主自立の精神に満ちた生徒の育成

2 学校教育目標達成の視点（「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」をふまえ）

- しつけるべきはしつける（徳）
- 教えるべきは教える（知）
- 鍛えるべきは鍛える（体）

＜めざす生徒像＞

- 「時を守り、場を清め、礼を正す」生徒【凡事徹底】
- 自ら考え、正しく判断し、進んで学習や諸活動に取り組む生徒【知】
- 思いやりの心をもち、協力し合って集団生活の向上に努める生徒【徳】
- 健やかな心とからだを持つ生徒【体】

＜めざす教師像＞

- 生徒のために「知恵を出し、汗を流す」ことを惜しまない教師
- 教育公務員としての使命を自覚し、自己研鑽する教師
- 「春風以化」教育的な温かさと厳しさにあふれ、責任ある態度と教育実践で保護者や地域から信頼される教師
- “チーム石峯”として学校運営に積極的に参画し、協働意欲の高い教師

＜めざす学校像＞

- 明るく活気にあふれ、生徒・教師が生き生きと安全で安心して生活できる学校
- 生徒と教師がお互いに信頼と誇り（母校愛＝プライド）がもてる学校
- 清潔で美しく、落ち着いた環境で生活できる学校
- 保護者や地域と連携して「開かれた学校づくり」を推進し、信頼される学校

【本年度の重点目標】

- ◇ S D G s の視点を取り入れた教育活動の推進
- ◇ 主体的・対話的で深い学びに向けた実践研究を深めるとともに個に応じた補充学習のシステムを構築する。
- ◇ 一人一台端末を活用した授業づくり、補充学習を推進する。
- ◇ 新学習指導要領全面実施に伴う指導の過程や評価方法を見直し、より効果的な指導を実施する。
- ◇ 基本的生活習慣（挨拶・掃除・身なり・早寝・早起き・朝ご飯）学習規律、集団規律、家庭学習習慣の確立を図る。
- ◇ 特別な教育的支援を必要とする生徒一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実

【学校の研究テーマ】 (3／3年次)

「学力定着に向けた、個に応じた補充学習のシステム構築に向けた研究推進」

目標達成のための具体的方策

1 心の育ちを促す日々の教育活動の推進

☆すべての子どもがわかる、できる喜びを味わう主体的・対話的で、深い学びに向けた学習指導方法を工夫と学力定着に向けた取り組みの推進

(1) 授業改革 (授業力向上) 「一時間一時間の授業の中に、教育のすべてがある」

○「学力・体力向上委員会」と全校的な取組のリンクを図り、実践する。

○授業では、子どもの学びを重視し、「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改革

- ・ 「わかる授業」づくり (石峯中スタイル)

➢ 学習規律・学習環境の統一 (学び合う環境をつくる)

➢ 一単位時間の授業の流れの確認 (タイムテーブルの提示)

➢ 板書には、必ず「めあて」、「まとめ」と「振り返り」(質問紙100%の実現)

➢ 「めあて」を生徒の言葉で

➢ 考えを深める「話し合う活動」と「書く活動」を一単位時間の中で行う

➢ 「まとめ」と「振り返り」も生徒の言葉で (キーワードをつないで生徒に書く力を)

➢ 一人一台端末の活用 (教員による教材・課題の提示 個の習熟に合わせたドリル学習など)

○補充学習の充実 (担任・学年任せでなく、全校体制で実施する)

- ・ 自主学習ノート・石峯ノートの全面的な活用

- ・ 一人一台端末の活用 (生徒の習熟に合わせる)

- ・ 「朝自習」と「石峯タイム」との関連を図る。

(朝自習課題を石峯タイムで小テスト等)

- ・ 家庭学習時間の確保

(ゲーム・スマホ等との使用時間の制限 ~ 小学校、家庭との連携・啓発)

※ 学習室の活用【ひまわり塾 (週2回)・補充学習等で活用】

○「生徒会活動」との積極的な連携 (生徒総会での提案、授業祭の開催)

(2) 新学習指導要領への対応

○新学習指導要領の全面実施に伴う計画的実践

- ・ 教師が指導の過程や評価方法を見直す。

- ・ 自らの成長を実感し、意欲の向上につながるような認め、励ます評価を行う。

- ・ 「考え、議論する道徳」の授業の実践。

(3)生涯保健を目指した「健康・食育教育」の推進

○生徒の毎日の健康観察の徹底

- ・コロナ感染症の対応を引き続き万全に行う。

(朝の健康チェック、マスク着用の徹底、教室の換気の徹底等)

- 食育の推進
 - ・ 給食を生きた教材とした「食育」指導の推進。
 - ・ 給食残食を減らす取組の推進。
- 教職員の健康が一番…時間外勤務の短縮（働き方を引き続き見直す）
 - ・ 「計画年休」の取得。ワークライフバランス、定時退校時間の推進、健康管理。

(4) 安全点検の実施

- 月1回の安全点検等による、校地・校舎の保全と危険箇所の早期発見及び補修
- 薬品、教材教具、鍵等の管理及び施錠確認

(5) 自己の生き方を考える人権・道徳・総合的な学習の時間・キャリア教育の推進

- 人権教育では、自分及び他人の大切さを認めることができる人権感覚を身に付ける
- 総合的な学習の時間の学習は、横断的・総合的な学習として、探求的に学習し、自己の生き方を考える
- キャリア教育では、将来を見通し、自立できる指導に努め、基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）を育成
- 行事等の体験活動との連携
 - ・ 達成感や成就感、感動を味わわせる。

(6) 特別支援教育の推進

- 障害のある生徒の視点に立って、一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた適切な指導及び支援を推進する
 - 個別の教育指導計画の作成に努め、校内支援体制の充実を図る
 - 特別支援教育の充実を図る職員研修を実施する
- ※認知機能に課題のある生徒への理解と支援～コグトレ（子どもの認知機能を高めるトレーニング）の研究

(7) 部活動の充実

- 目標やきまりを遵守し運営する（基本は人間づくり）
- 規律や礼儀、感謝を重んじる指導
 - ・ 適切な部活動休養日の設定と徹底（スポーツ庁及び北九州市ガイドラインによる）。

(8) 保護者の負担軽減と、共同購入費、活動費の厳正な執行管理

(9) 開かれた学校（スクールプランをホームページで公表する）

- ・ スクールプランを学校経営の軸とし、学校教育目標の実現に向け全教職員の共通理解を図り、目標達成に向け組織的に実践する。
- ・ スクールプランと教職員アンケート、保護者アンケート・生徒アンケートを一体化したものを作成し、自己評価結果を公開する。
- ・ P D C Aサイクルを通して日常的に教育活動を評価し、改善する。
- ・ 学校関係者評価を開催し、評価結果の活用と結果の公表を行う。
- ・ 学校のホームページの活性化を図る。学校便り等を通じて学校の良さや特色を積極的に発信する。また、生徒のガンバリ、学校の取組みを随時「価値語」とともに校内に掲示する。

- ・コミュニティースクール、学校評議員会の効果的な活用

(10) 教職員の、公務員（公人）や社会人としての自覚

- 綱紀肅正、不祥事防止等、教育公務員としての服務・身分上の義務の厳守を心がける
- T P Oに応じた服装や言動を心がける

※不祥事事案の撲滅（我々の仲間から不祥事事案を絶対に出さない）

(11) 持続可能な社会を構築する態度を育てる教育の推進

- S D G s の視点を踏まえた持続可能な開発のための教育の推進
 - ・ 質の高い教育をすべての子どもたちのために。
 - ・ 「つながるプロジェクト」について、生徒会・PTA・サポート会・地域と連携をとって実施していく。

2 心の育ちを支える生徒指導の推進

(1) 生徒指導の原則（子ども・保護者の心情に十分に配慮する）

- <つながりをつくる> 「生徒と繋がっている先生が必ず一人は存在すること」
誰か一人でも、「この先生なら相談できる」「この先生みたいになりたい」など、生徒と心が繋がっている先生がいれば、問題行動は対処できる。
本校教職員の誰かがその役を担うとともに、担任を中心とした行動連携による生徒の心に迫る生徒指導を実践する。
- <危機回避> 「生徒指導上リスクが予測される事態は初めから避ける」
教師と生徒・保護者との人間関係、行事や学級活動などにおいて、生徒指導上問題が起こると予測される場合、そのリスクを極力排除する。問題事象が生じない状況をつくる視点が重要。
- <授業で勝負> 生徒指導の3機能を生かした授業づくり
「自己決定の場のある授業」「自己存在感を与える授業」「共感的な人間関係を育む授業」

※人間の基本的な欲求 「愛されたい」「褒められたい」「認められたい」「役に立ちたい」

(2) 生徒指導の徹底事項

- <鮮度が命> 「その日にあったことはその日に対応する」

問題事象が起きた場合、対応を決め、行動にうつす。即時対応が早期解決につながる。また、家庭訪問を重視し、顔を見て話すことが信頼につながる。

※どの子にも課題はある。どの子も問題を起こす可能性がある。我々教師が事案にどう対応するのかに全てかかっている。事実の確実な把握、関係職員・管理職との共有、その後の行動が非常に大切である。

- <ブローケン・ウインドウズ理論> 「破損箇所は直ちに修理」

壊れた場所（ガラス・壁・トイレ・掲示物など）はすぐに修理。放置しないことが重要。破損箇所はすぐに教頭先生に報告。

掃除を徹底し、美しい環境を維持する。（掃除は汚れたからするのではなく、汚さないためにする。）

※「紙くず一つ拾いきれない人に何ができるか」

(3) 危機管理意識を忘れない

○ 高い危機管理意識

「いじめは誰もが加害者になり、被害者になる」との意識を持つ。

「いじめ・不審者・危険行為等の事件・事故等から生徒を守る」

「これくらい」「まあいいか」「もうちょっと」が一番怖い。事案が起こったとき、保護者・地域の信頼を失ったとき、回復には相当な困難とエネルギーが奪われる。

いじめの問題、不登校・長欠については、「絶対に起こさない」という意識。特に、始業前、休み時間、給食時間、掃除時間、着替えの時間、下校時が要注意。

○ 危機管理の「さ・し・す・せ・そ」と「ホウ・レン・ソウ」+「カクニン・キロク」

さ…最悪の事態を想定して	ホウ…報告
し…慎重に	レン…連絡
す…素早く	ソウ…相談
せ…誠意をもって・誠実に	カクニン…複数の目で対応・確認
そ…組織で	キロク…事実を時系列で確実に記録に 残す

○ 危機管理マニュアルに基づく危機管理体制の確立

- ・ 学校管理下における事故、事件の未然防止及び発生時の迅速かつ適切な対応に努める。
- ・ 学校生活（授業・給食・休み時間・部活動等を含む）及び登下校時の安全指導と保護者や地域との連携による安全の確保。

(4) 不登校及び長期欠席・支援を要する生徒の対策

○ 月1回の生徒指導委員会議の実施

- ・ 特に不登校・長期欠席生徒については、常に欠席日数・状況を把握し、対策を図る。
- ・ 家庭訪問が基本（家庭訪問をためらわない。2日連続欠席、家庭訪問を実施）
- ・ 生徒や保護者の心情等に配慮した、別室対応。

(5) 基本的生活習慣及び好ましい人間関係の確立

○ 全教職員が同じ基準で対応する

- ・ 基本はほめて伸ばす、しかし、だめなものはだめという是々非々の徹底。
- ・ 不適切な指導の防止（体罰・暴言等）。
- ・ 警察等関係機関との連携。
- ・ 「北九州子どもつながりプログラム（対人スキルアップ）」の実施（年間6回）。
- ・ スマホ等の学校の持込のルールの徹底（家庭との連携）
- ・ 学校内外における子ども間のわいせつ事案が増加 – 校内の見守りの徹底

【最後に】

「春風以化」（春風のようにさわやかであたたかい接し方をもって教育する）

「子どもたちのため」、「地域に信頼される学校」づくりため、先生方お一人お一人の力が必要です。校長として管理責任の重責を自覚し、石峯中のため、先生方と一丸となって教育活動に取り組んでいく所存です。子どもたちの健やかな成長のために、教職員の和を大切にして、共に頑張ってまいりましょう